

建築工業部 木工教室 in 中之島小学校

11月9日(水)に建築工業組合員4名が講師となり中之島小学校4年生の木工教室のお手伝いに行ってきました。最初は慣れない手つきの子供達でしたが、指導を受けながら徐々に作業にも慣れ全員が立派な椅子を作ることができました。完成した椅子を見せ合って喜んだり、時間まで丁寧にヤスリがけをしたりと一生懸命に取り組む姿がとても印象的でした。

お忙しい中、参加くださった講師の皆様もありがとうございました。



売りたい商品・サービスが売れる！
初心者でも**簡単・納得**

POP セミナー

おぐま式POP塾の小熊憲之氏をお招きし、POPセミナーを開催しました。セミナーでは、売れるPOP5つのキホン！を学んだほか、実際にPOPの文字の練習や商品価値の見極め方など内容盛りだくさんのセミナーになりました。



最強の節税策《小規模企業共済》はこんなにスゴイんです！

簡単に言うと・・・**老後や廃業、退職など未来のために積立**をすると**所得控除**が受けれます。その結果、**所得税や住民税を抑える事が出来ます。**

また、一定の条件のもと、小規模企業共済を請求する時も**退職所得**や**雑所得**(公的年金等)として受け取れますので、「**退職所得控除**」「**公的年金等控除**」を受けられるため、節税につながります。※解約は異なります

特に**退職所得控除額は、積み立てた年数によって控除額が増えます**ので若いうちから最低の千円からでも加入しておく効果が高くなります。

ご加入は、小規模事業者の個人事業者、会社等の役員。小規模事業者の個人事業主の共同経営者などが加入できます。

また、国の中小企業政策の中核的な実施機関である「**中小機構**」が運営する共済なので**安心**です。

小規模企業共済については、中小機構ホームページまたは、商工会までお問い合わせください。

小規模企業共済



商工会は、地域事業者の皆様のご発展と創業を予定される皆様をご支援いたします。金融・労務・税務など経営の様々な課題を行政や支援団体と連携して解決を図ります。

新規商工会員募集中！

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

国の教育ローン

JFC 日本政策金融公庫

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人あたり350万円以内

【金利】年1.95% 固定金利 (令和4年11月1日現在)

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.55%

【ご返済期間】18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)



詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

【季節雇用の離職手続きはお早めに!】

冬にスキー場で働くなど、季節的(短期的)に働く「短期雇用特例被保険者」に対しては特例一時金が支給されます。

季節労働者が退職されたら雇用していた事業主の方は、忘れずに手続きをして離職票を退職者にお渡しください。



《年末年始商工会休館日のお知らせ》

誠に勝手ながら下記期間、年末年始休館日とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

期間: R4.12月29日(木)~R5.1月3日(火)

※R5.1月4日より業務開始となります。

NICO を活用してみませんか



■NICO総合相談窓口

☎ 025-246-0025

<https://www.nico.or.jp/>

✉ info@nico.or.jp

無担保!・無保証!

小規模事業者向けの融資

マル経融資ご案内

日本政策金融公庫

仕入や、諸経費の支払い資金、自動車や機械等の設備資金を必要とする方はお気軽にご相談ください。

ご融資額 2,000万円以内

返済期間 運転資金 7年以内

設備資金 10年以内

利率 年1.15%(R4.11.1現在)

※条件により市の利子補給制度を受けることができます。
※コロナの影響により利率・返済期間の優遇があります。

まずはご相談ください!!

塩沢商工会 (電話 025-782-1206)

塩沢商工会 今後の主な予定等

12月 7日(水) 女性部第4回役員会

一日公庫・金融懇談会

12月 16日(金) Instagram 活用セミナー

12月 21日(水) 税務懇談会

12月 23日(金) 塩沢青色申告会総会

1月 20日(金) 商工会・法人会合同セミナー

あ と が き

複雑化する消費税制度。免税、軽減税率、非課税、不課税・・・など。来年10月には免税事業者や一般課税申告事業者を悩ませるインボイス制度が始まります。商工会にも、日に日にインボイスについての相談が増えております。さらに、令和6年からは通信販売ご利用の事業者等に影響がある電子帳簿保存法が始まります。知らないと損するかもしれませんので、お早めにご相談ください。(中俣)